

令和2年度  
神奈川県震災建築物  
応急危険度判定講習会

技術編

参考資料

1995年阪神・淡路大震災スライド集 日本建築学会、土木学会  
平成7年阪神・淡路大震災木造住宅等震災調査報告書 木造住宅等震災調査委員会  
平成7年度阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書一集大成一

神奈川県建築物震後対策推進協議会

# 目次

## 1. 応急危険度判定制度の概要

(1) 制度の目的	1
(2) 神奈川県震災建築物応急危険度判定士認定要綱	2
(3) 関係機関	6
(4) 制度の位置づけ	8
(5) 災害補償	9
(6) 応急危険度判定活動体系図	10
(7) 判定の基本的事項	12
(8) 判定の流れ	13
(9) 判定標識（判定ステッカー）の例示	17

## 2. 判定士会と連絡体制に関する事項

(1) 判定士会	18
(2) 神奈川県震災建築物応急危険度判定士会設置要綱	18
(3) 電話連絡網	21
(4) 判定活動協力要請の連絡	21
(5) 応急危険度判定フローチャート	22

## 3. 判定活動の協力要請があった時の対応

(1) 協力要請に対する意思の決定	24
(2) 判定活動参加への準備	24

## 4. 判定活動に関する事項

(1) 被災市町村災害対策本部との関係	25
(2) 判定作業	25
(3) 安全確認	26
(4) 居住者等との対応	26
(5) 居住者等との対応例	27

## 5. 応急危険度判定調査表記入マニュアル （全国基準）

○木造建築物	29
○鉄骨造建築物	37
○鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等	45

## 6. 判定調査参考資料

○木造建築物	55
○鉄骨造建築物	70
○鉄筋コンクリート造建築物等	76

<メモ及びアドレス> 80

◎ 応急危険度判定業務担当窓口一覧 90

◎ 応急危険度判定士認定に係る  
諸手続きについて 93

・ 応急危険度判定士認定申請事項変更届（第5号様式） 95

・ 応急危険度判定士認定辞退届（第8号様式） 97

### 参考資料

・ 木造建築物の応急危険度判定調査表（記入例）	99
・ 鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表（記入例）	101
・ 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の 応急危険度判定調査表（記入例）	103

## 4. 判定活動に関する事項

### (1) 被災市町村災害対策本部との関係

- ① 判定を実施する市町村災害対策本部  
(判定実施本部)の指揮下に入る。
- ② 判定実施本部のコーディネーターの  
指示にしたがって判定作業をする。



## 4. 判定活動に関する事項

### (2) 判定作業

- ① 判定士認定証及び腕章を必ず携帯
- ② 2人1組で役割を決めて
- ③ 短時間に的確かつ能率よく
- ④ 外観目視が原則
- ⑤ 内観調査は実施本部の指示による
- ⑥ 内観調査は居住者のヒヤリングも可
- ⑦ 一見して危険は詳細調査省略
- ⑧ 判断根拠は調査表のコメント欄に



## 4. 判定活動に関する事項

### (3) 安全確認

- ① 無理な行動はしない。
- ② 建物への接近が危険な場合は、  
安全な場所で判定する。
- ③ 相互に連携をとりあう。



## 4. 判定活動に関する事項

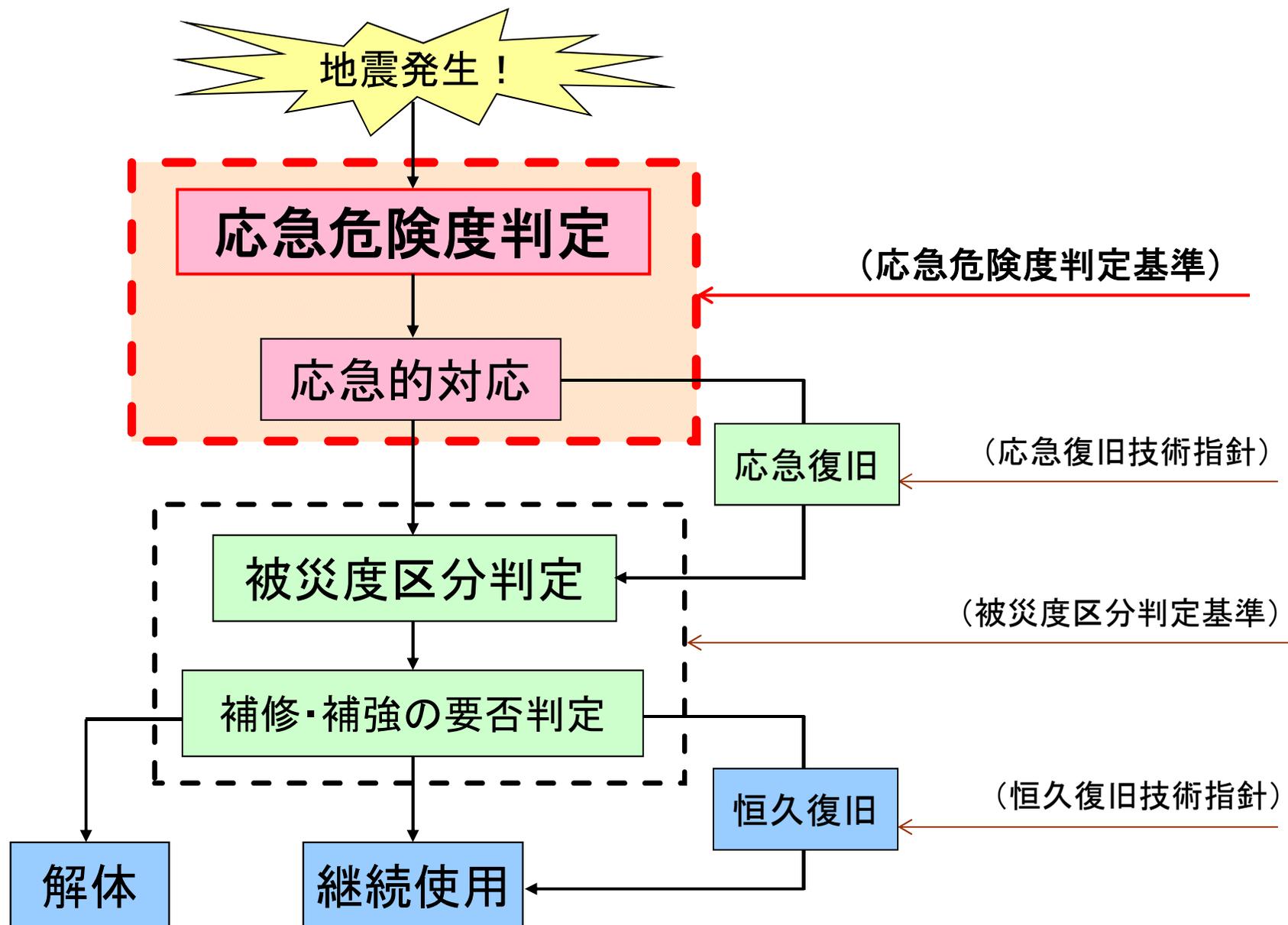
### (4) 居住者等との対応

- ① 住民に対して**誠意**を持って行動する。
- ③ 立ち入りは **居住者の了解**を得て、  
無用なトラブルは避ける。
- ④ 質問には専門家として**適切な  
回答**をする。



(参考) 判定手帳 P. 27 (5) 居住者等との対応例

# 応急危険度判定と被災度区分判定の関係



# 応急危険度判定と被災度区分判定の関係

判定手帳 P. 58

② 被災度区分判定の損傷状況ランク

## 応急危険度判定

(行政と技術者によるボランティア)

余震等による建築物の倒壊の危険性を判定し、二次災害を防止することを目的とする。



危険度ランク  
(3段階)

A. 調査済  
B. 要注意  
C. 危険

## 被災度区分判定

(建物所有者が技術者に依頼して実施)

損傷の状況を調査し、建築物の適切かつ速やかな復旧に資することを目的とする。



被災度ランク  
(5段階)

I. 軽微  
II. 小破  
III. 中破  
IV. 大破  
V. 倒壊(破壊)

# 判定手帳 P. 29～

## 5. 応急危険度判定調査表記入マニュアル(全国基準)



### 調査表(3種類)

### 記入マニュアル

① 木造建築物 (手帳P. 99)

(手帳P. 29～)

② 鉄骨造建築物 (手帳P. 101)

(手帳P. 37～)

③ 鉄筋コンクリート造  
(鉄骨鉄筋コンクリート造)  
建築物 (手帳P. 103)

(手帳P. 45～)

# 判定調査表のレイアウト

## 木造 調査表(手帳P. 99)

集計欄(電算入力を前提としている)

整理番号、調査日、調査者、**建築物概要**等を記入する。

**調査1**  
一見して危険と判定される

**調査2**  
隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

**調査3**  
落下危険物・転倒危険物に関する危険度

**総合判定及びコメント**

(順番1)

(順番3)

(順番2)

(順番4)

木造建築物の応急危険度判定調査表(記入例)

整理番号 32R-05 調査日時 〇月〇〇日(土)午後 〇〇時 調査回数 回目  
 調査者氏名(姓/名) 神奈川 建 男 (神奈川) 〇〇〇〇-〇〇〇〇  
 西 部 敏 次 (神奈川) 〇〇〇〇-〇〇〇〇

建築物概要  
 1 建築物名称 木 軒 中 部 1.1 建築物番号 05  
 2 建築物所在地 〇〇〇〇-〇〇-〇 2.1 住宅地区管理番号 32R  
 3 建築物用途 戸建て専用住宅 2.長原住宅 3.共同住宅 4.準用住宅 5.店舗 6.事務所  
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場  
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他( )

4 構造形式 ①E制鋼構造 2.鉄筋コンクリート 3.プレキャスト 4.その他( )  
 5 階 数 1.平屋 ②2階建て 3.その他( )  
 6 建築物規模 1階寸法 約 〇 〇 m × 〇 〇 m

調査 ①外観調査のみ実施 ②内観調査も併せて実施)  
 1 一見して危険と判定される。(該当する場合は〇を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
 1.建築物全体又は一部の崩壊、落倒 2.基礎の著しい破壊、土留構造との著しいずれ  
 3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他( )

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	①危険無し	②不明確	③危険あり
②構造躯体の不同沈下	①無し又は軽微	②著しい傾、階間の傾み等、床全体の沈下	③沈下あり
③基礎の露出	①無露出	②露出あり	③著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	①1/60以下	②1/80~1/20	③1/20超
⑤壁の露出	①軽微なひび割れ	②大きな亀裂、剥離	③著しい危険あり
⑥露出・傾斜の有無	①ほとんど無し	②一部の露出あり	③著しい露出あり
危険度の判定	①調査済み 全部Aランクの場合(電 内観調査)	②調査済み Bランクが1以上ある場 合	③危険 Cランクが1以上ある場 合

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	①ほとんど無脱落	②著しいずれ	③全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	①ほとんど無脱落	②ひび、ひび割れ	③著しい危険あり
③外壁材 漆喰の場合	①ほとんど無脱落	②部分的なひび割れ、剥離	③剥離などの恐れ、剥離
④外壁材 乾式の場合	①目地の亀裂等発生	②目地に剥離が見られる	③剥離など見られず、脱落
⑤屋根・給排水	①無脱落	②わずかな傾斜	③著しい傾斜あり
⑥屋上物の	①無脱落	②わずかな傾斜	③著しい傾斜あり
⑦その他( )	①安全	②要注意	③危険
危険度の判定	①調査済み 全部Aランク	②調査済み Bランクが1以上ある場 合	③危険 Cランクが1以上ある場 合

総合判定(調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済(緑) ② 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント(構造躯体等に危険が、落下物等に危険かなどを記入する。)  
 - 外観調査のみ実施  
 - 窓ガラス、外壁にひび割れがあるので要注意です。窓ガラスはビニールテープ等で補修して下さい。また、立ち入る際には外壁のひび割れのある箇所に注意して下さい。  
 コメントは判定ステップの注記と同じとする。

# 判定の流れ

整理番号・建物概要等の記入

調査1 一見して危険か

NO

調査3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

総合判定

YES

危険(赤)

要注意(黄)

調査済(緑)

# 調査範囲

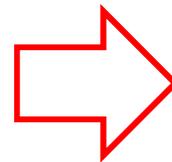
判定手帳P. 32

調査の基本は **外観目視**！

しかし、**内観調査**をおこなうこともある

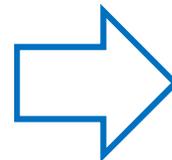
(※ 判定実施本部の指示に従うこと)

外観調査の結果、  
**全てAランク**



内観調査が**望ましい**

外観調査の結果、  
**B、Cランク有り**



内観調査の**必要なし**

調査表(手帳P. 99)

調査3 ③ 外装材 湿式の場合

調査2 ⑤ 壁の被害

どちらも  
調査する



木造：外壁モルタルの剥落および落下

調査表(手帳P. 101)

調査3 ④ 外装材 乾式の場合

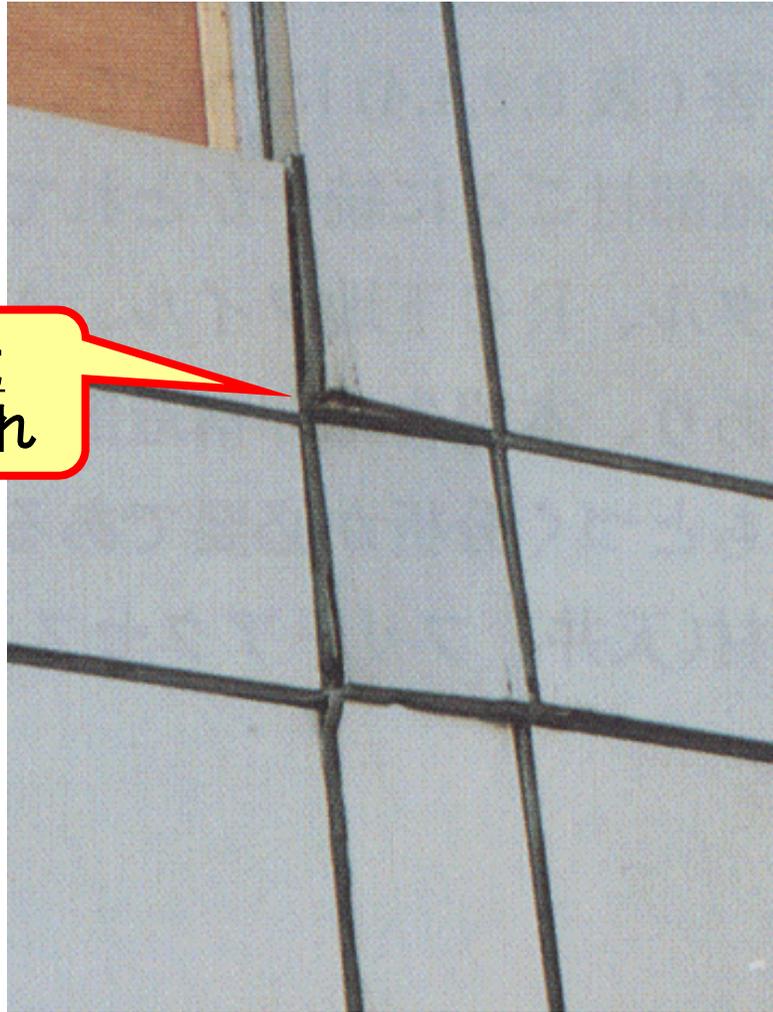


鉄骨造: ALC板の目地破損およびはらみ出し、Cランク

調査表(手帳P. 101)

調査3 ④ 外装材 乾式の場合

外装材 乾式  
顕著な目地ずれ



鉄骨造: マルカーテンウォールの目地ずれ、Cランク

# 判定調査表の共通判定項目

## 調査表(手帳P. 99、101、103)

**木造建築物の応急危険度判定調査表(記入例)**

整理番号 32R-05 調査日時 〇月〇〇日(金) 午後〇〇時 調査回数 〇回  
調査者氏名(都道府県/No) 神奈川県 建築士(調査員/〇〇〇〇-〇〇〇〇) 32R-05-1

建築物概要  
1. 建築物名称 木村守福 1.1 建築物番号 05-5  
2. 建築物所在地 神奈川県横浜市 2.1 住宅地図番号 32R  
3. 建築物用途 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 雑用住宅 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場  
12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場・演舞場等 16. その他( )

4. 構造形式 ①在来木組構法 2. 片組壁(法19-1974) 3. プレファブ 4. その他( )  
5. 階数 1. 平家 2. 階建て  
6. 建築規模 1. 階寸法 約7.6m×19.0m

調査 ①外観調査のみ実施 ②内観調査を併せて実施  
1. 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の崩壊・歪曲	2. 基礎の著しい破壊、土層構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他( )

2. 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・突出物等の破壊による危険	①危険無し	②不明確	③危険あり
②構造躯体の不明況	①著しい劣化、変形の著しき部分あり	②著しい劣化、変形の著しき部分あり	③小規模の破壊、保全体の内壁等
③基礎の被害	①無被害	②部分被害	③著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	①1/60以下	②1/60-1/20	③1/20超
⑤基礎の被害	①軽微なひび割れ	②大きな亀裂、剥離	③著しい危険あり
⑥腐食・被害の有無	①ほとんど無し	②一部の被害あり	③著しい被害あり
危険度の判定	①調査済み 安全Aランクの場合(要内観調査)	②要注意 Bランクが1以上ある場合	③危険 Cランクが1以上ある場合

3. 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①窓	①ほとんど無被害	②著しいずれ	③全体的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	①ほとんど無被害	②歪み、ひび割れ	③著しい危険あり
③外壁材 漆喰の場合	①ほとんど無被害	②部分的なひび割れ、剥離	③剥離が目立つ、剥離
④外壁材 乾式の場合	①目地の亀裂程度	②目地に隙間が見られる	③剥離が目立つ、剥離
⑤屋根・屋根材	①無被害	②わずかな傾斜	③著しい危険あり
⑥屋根列線	①傾斜無し	②わずかな傾斜	③明確な傾斜
⑦その他( )	①安全	②要注意	③危険
危険度の判定	①調査済み 安全Aランク	②要注意 Bランクが1以上ある場合	③危険 Cランクが1以上ある場合

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント(構造躯体等の危険か、落下物等の危険かなどを記入する。)  
- 外観調査のみ実施  
- 窓ガラス、外壁にひび割れがあるので要注意です。窓ガラスはビュールテープ等で補修して下さい。また、立ち入る際には外壁のひび割れのある箇所に注意して下さい。  
コメントは判定スタンプの注記と同じとする。

## 調査3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

### 危険度の判定

1.調査済み  
全部Aランク  
の場合  
(要内観調査)

2.要注意  
Bランクが  
1以上ある  
場合

3.危険  
Cランクが  
1以上ある  
場合

判定手帳 P. 33

① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険



隣接建築物の倒壊による危険性あり、Cランク



周辺地盤の破壊による危険性あり、Cランク

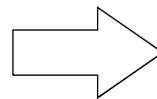
判定手帳 P. 58 ~ 59

㉗ 基礎の損傷状況ランク

全体的に基礎と土台が遊離し、  
上部構造を支えられない



[被災度区分]  
ランクV (破壊)



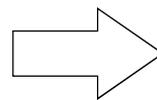
[応急危険度判定]  
Cランク

判定手帳P. 58～59

㊦ 基礎の損傷状況ランク



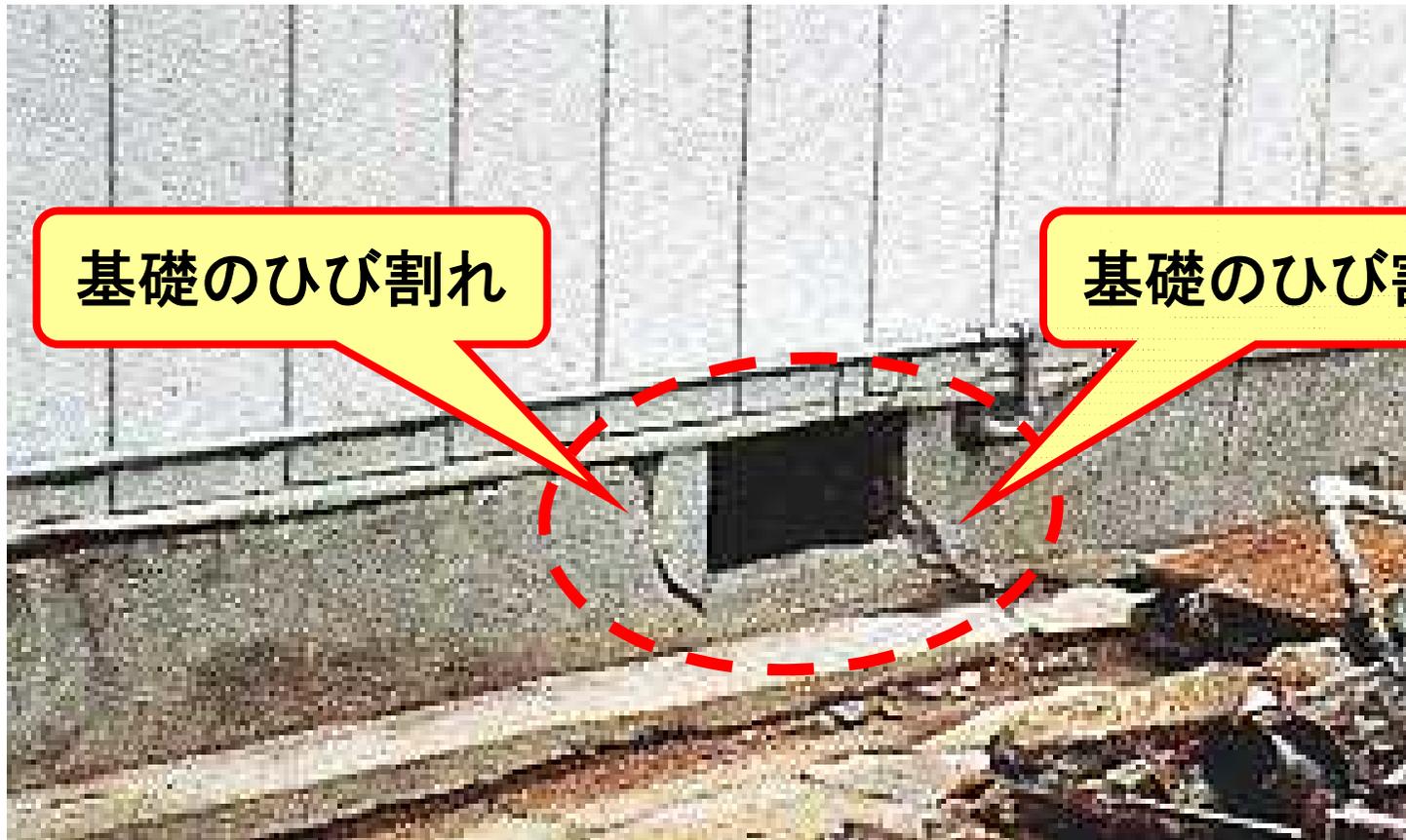
[被災度区分]  
ランクV (破壊)



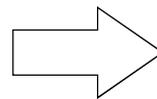
[応急危険度判定]  
Cランク

判定手帳P. 58～59

㉗ 基礎の損傷状況ランク



[被災度区分]  
ランクⅢ(中破)

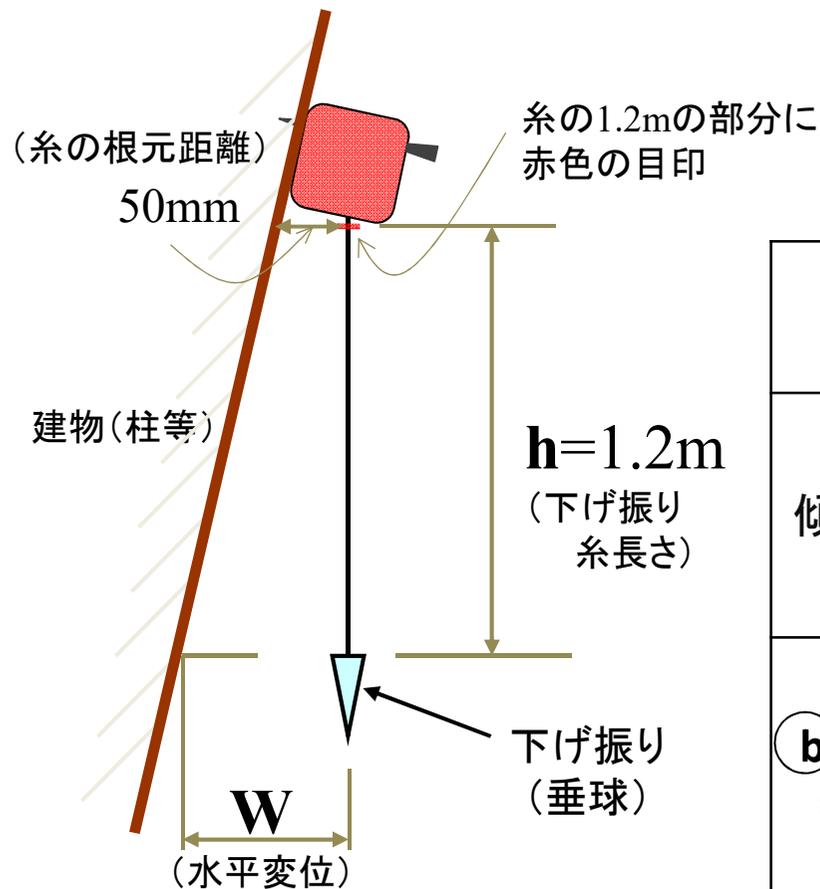


[応急危険度判定]  
Bランク

① 建築物の1階の傾斜

傾斜測定法(例)

(※ 表の **b** 欄を見る)



W = 50mm

= **b** 1.2m当たりの水平変位

ランク	A	B	C
傾斜(部材角)	1/60以下	1/60~1/20	1/20超
<b>b</b> 1.2m当たりの水平変位	20mm以下	20mm超~60mm以下	60mm超

判定手帳 P. 56

㊦ 内外装仕上げの損傷

判定手帳 P. 68 → P. 58

㊧ 仕上材の損傷状況ランク



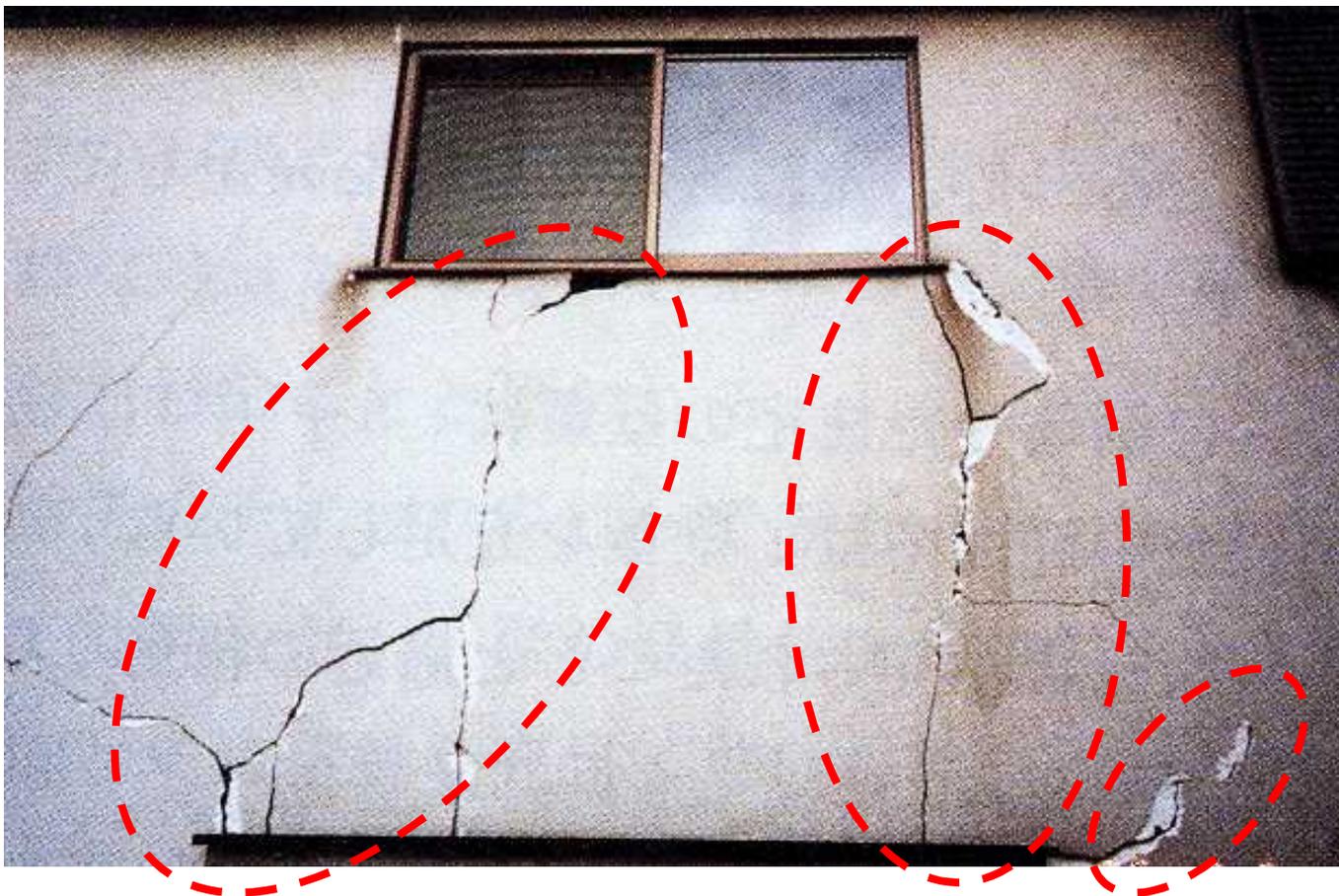
1階外壁のサッシ周りのひび割れ  
(Bランク)

判定手帳 P. 56

㊦ 内外装仕上げの損傷

判定手帳 P. 57

㊦ 落下物の危険性



2階外壁のひび割れ  
(余震による落下の危険有り、Cランク)

# 木造の調査

## 調査表(手帳P. 99)

### 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び 構造躯体に関する危険度

木造建築物の応急危険度判定調査表(記入例)

整理番号 32R-40-B 調査日時 〇月〇〇日 午前〇〇時 調査回数 〇〇日  
調査者氏名(都道府県/氏名) 神奈川県 建築 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇  
西 藤 誠 彦 神奈川県 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇

建築物概要  
1. 建築物名称 木村 幸雄 1.1 建築物番号 〇〇-B 建築物番号  
2. 建築所在地 神奈川県 〇〇〇-〇〇-B 2.1 住宅地図管理番号 32R 32R-40-B  
3. 建築物用途 〇〇 2. 居住住宅 3. 別荘住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場  
12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場 演劇場等 16. その他

構造形式 〇 1. 木造軸組工法 2. 片組壁工法(47年) 3. アラベスク 4. その他  
5. 階 〇 1. 平床 〇 2. 階建て 3. その他  
6. 建築規模 1階以下 約 〇 ㎡

調査 〇 外観調査のみ実施 〇 内観調査も併せて実施  
1 一見して危険と判定される (該当する場合は〇を付し危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1. 建築物全体又は一部の腐蝕、劣化	2. 基礎の著しい破壊、土留構造との著しいずれ
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜	4. その他

隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	〇 危険無し	1. 不明確	2. 危険あり
② 構造躯体の不同沈下	〇 無し又は軽微	1. 著しい傾、発現の著しき沈下、浮き上がり	2. 小規模の破壊、床全体の沈下
③ 基礎の腐敗	〇 無被害	1. 腐食あり	2. 著しい(腐蝕あり)
④ 建築物の工場の傾斜	〇 1/500以下	1. 1/500-1/200	2. 1/200以下
⑤ 傾斜の腐敗	〇 軽微なひび割れ	1. 大きな亀裂、剥離	2. 著しい傾斜あり
⑥ 木質部・骨格の有無	〇 ほぼ全量無し	1. 一部の無量欠損	2. 著しい無量欠損
⑦ 危険度の判定	〇 調査済み 全Aランクの場合	1. 要注意 Bランクが1以上ある場合	2. 危険 Cランクが1以上ある場合

① 〇 ② 〇 ③ 〇 ④ 〇 ⑤ 〇 ⑥ 〇 ⑦ 〇

⑧ 〇 ⑨ 〇 ⑩ 〇 ⑪ 〇 ⑫ 〇

⑬ 〇 ⑭ 〇 ⑮ 〇 ⑯ 〇 ⑰ 〇

⑱ 〇 ⑲ 〇 ⑳ 〇 ㉑ 〇 ㉒ 〇

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2の3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

判定 2

コメント (構造躯体等が危険か、着下物等の危険かなどを記入する。)  
外観調査のみ実施  
〇がラズ、外壁にひび割れがあるためご注意ください。窓ガラスはビニールテープ等で補修して下さい。また、立ち入り禁止には外壁のひび割れのある箇所ご注意ください。  
コメントは判定ステップの注記と列記とする。

### 危険度の判定

1.調査済み  
全部Aランク  
の場合  
(要内観調査)

2.要注意  
Bランクが  
1以上ある  
場合

3.危険  
Cランクが  
1以上ある  
場合



# 判定標識の記入・貼付

応急危険度判定結果

# 要注意

LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい  
◆応急的に補強する場合には専門家にご相談下さい

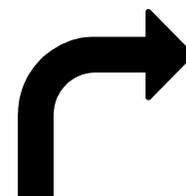
建築物名称

注記：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話 -



建物の目立つ所に貼ります。

記入後

← 建築物名称

← 注記

← 整理番号

← 判定日時

← 災害対策本部の名称及び電話番号

# 判定標識の記入・貼付

応急危険度判定結果

# 要注意

LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい  
◆応急的に補強する場合には専門家にご相談下さい

建築物名称

注記：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話 -

## 注記欄のコメント記入例

(記入例)

- ・外観調査のみ実施
- ・窓ガラス、外壁にひび割れがあるため、注意が必要です。
- ・構造躯体の1階の柱が損傷を受けており、注意が必要です。
- ・自動販売機が転倒する危険性があります。

# 落下物注意シールの貼付

応急危険度判定

## 落下物注意

# 要注意

### LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい  
◆応急的に補強する場合には専門家にご相談下さい

建築物名称

注記：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話

### 木造建築物の応急危険度判定調査表（記入例）

※計測は数下で記入

整理番号 32R-⑤-5 調査日時 〇月〇〇日 午前〇〇時 調査回数 回目

調査者氏名（〒番号/No） 神奈川 辻 勇 (神奈川) / 〇〇〇〇-〇〇〇〇  
西 部 繁 次 (神奈川) / 〇〇〇〇-〇〇〇〇

建築物概要

1 建築物名称 木村守邸 1.1 建築物番号 ⑤-5

2 建築物所在地 横が丘〇〇-⑤ 2.1 住居地区管理番号 32R

3 建築物用途 ①戸建て専用住宅 ②長寿住宅 ③共同住宅 ④伊用住宅 ⑤店舗 ⑥事務所 ⑦旅館・ホテル ⑧庁舎等公共施設 ⑨病院・診療所 ⑩保育所 ⑪工場 ⑫倉庫 ⑬学校 ⑭体育館 ⑮劇場、遊戯場等 ⑯その他 ( )

4 構造形式 ①RC造組積法 ②鉄筋コンクリート造 ③プレキャスト ④その他 ( )

5 階数 1.平屋 ②2階建て ③その他 ( )

6 建築物規模 1階法 約 〇 ㎡ × 〇 ㎡

調査 ①外観調査のみ実施 ②内観調査も併せて実施

1 一見して危険と判定される。 (該当する場合は○を引け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

建築物番号 ⑤-5

住居地区管理番号 32R

調査方法

1.建築物全体又は一部の傾斜、落離 2.基礎の著しい破壊、土留構造との著しいずれ

3.建築物全体又は一部の著しい傾斜 4.その他 ( )

2 階は建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①基礎建築物・周辺地盤の破壊による危険	①危険無し	②不明確	③危険あり
②構造躯体の不良状況	①●または斜め	②著しい傾、傾倒の恐れあり、浮き上がり	③小規模の破壊、床全体の沈下
③基礎の腐食	①無腐食	②部分腐	③著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	①1/60以下	②1/80~1/20	③1/20超
⑤壁の腐食	①軽微なひび割れ	②大きな亀裂、剥離	③落下の危険あり
⑥腐食・傾斜の有無	①ほとんど無し	②一部の腐食欠損	③著しい腐食欠損
危険度の判定	①調査済み(全部Aランクの場合(一部内観調査))	②調査済 Bランクが1以上ある場合	③危険 Cランクが1以上ある場合

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	①ほとんど無脱落	②著しいずれ	③全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	①ほとんど無脱落	②かみ、ひび割れ	③著しい危険あり
③外装材・塗料の剥離	①ほとんど無脱落	②部分的なひび割れ、剥離	③剥離がひび割れ、剥離
④外装材・乾式の場合	①目録の亀裂等発生	②亀裂の発生が見られる	③剥離がひび割れ、剥離
⑤屋根・縁石類	①傾斜無し	②わずかな傾斜	③落下の危険あり
⑥屋外階段	①傾斜無し	②わずかな傾斜	③危険な傾斜
⑦その他 ( )	①安全	②要注意	③危険
危険物の判定	①調査済み(全部Aランク)	②調査済 Bランクが1以上ある場合	③危険 Cランクが1以上ある場合

総合判定 (調査の上で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2項目の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) ② 要注意 (黄) ③ 危険 (赤)

総合判定 ②

コメント (構造躯体等の危険が、落下物等が危険かなどを記入する。)

- 外観調査のみ実施

- 窓ガラス、外壁にひび割れがあるので要注意です。窓ガラスはビニールテープ等で糊付けして下さい。また、立ち入る際には外壁のひび割れのある箇所に注意して下さい。

コメントは判定スタッフの注記と同じとする。

# 居住者等への説明



被災者の**不安**を解消することも大切です。

# 鉄骨造の調査

調査表(手帳P. 101)

判定手帳P. 70

## 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び 構造躯体に関する危険度

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表(記入例)

整理番号 95L-97 調査日時 〇月〇〇日午前(午後)時 調査回数 回目  
調査者氏名(派遣者氏名) 鈴木 豊 野 1 鈴木 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
 佐藤 誠 治 1 鈴木 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

建築物概要  
1. 建築物名称 プレート自動車工場 1.1 建築物番号 〇〇-1  
2. 建築物所在地 〇〇〇〇〇〇-1 2.1 住宅地図管理番号 7911  
3. 建築物用途 1. 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 併用住宅 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 ① 工場  
11. 倉庫 12. 学校 13. 体育館 14. 劇場 15. 劇場 道楽場等 16. その他( )

4. 構造形式 1. ラーメン構造 ② プレート構造 3. プレキャスト 4. その他( )  
5. 階 数 地上 2 階 地下 〇 階  
6. 建築物規模 1階寸法 約 20 m x 1 6 m

調査 調査方法: ① 外観調査のみ実施 ② 内観調査も併せて実施  
1 一見して危険と判定される (該当する場合は〇を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
1 建築物全体又は一部の崩壊・倒壊 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
2 建築物全体又は一部の著しい傾斜 4. その他( )

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険なし	2. 不明確	3. 危険あり
② 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/300以下	2. 1/300~1/100	3. 1/100超

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

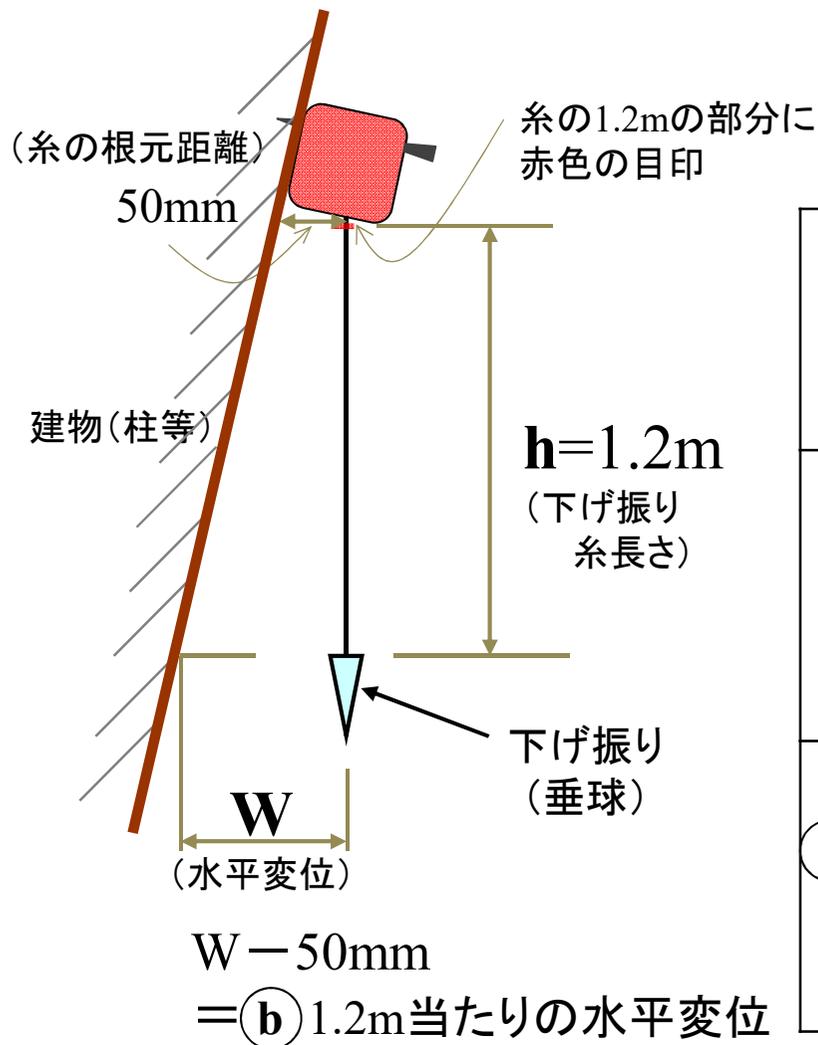
1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (調査躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)  
- 外観調査のみ実施  
- 土の变形や鉄骨の腐食が部分的にあり、構造的には要注意です。  
- 自動販売機が倒壊する危険性があります。撤去などの対策を講じるようにして下さい。

	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険なし	2. 不明確	3. 危険あり
② 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/300以下	2. 1/300~1/100	3. 1/100超

傾斜測定法(例)

(※ 表の **①** 欄を見る)



ランク	A	B	C
傾斜 (部材角)	1/300 以下	1/300~ 1/100	1/100
<b>①</b> 1.2m当たりの 水平変位	4mm 以下	4mm超~ 12mm以下	12mm超

# 鉄骨造の調査

調査表(手帳P. 101)

判定手帳P. 71

## 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び 構造躯体に関する危険度

③建築物全体  
又は  
一部の傾斜

	Aランク	Bランク	Cランク
傾斜を生じた階の上の階数が1階以下の場合	1. 1/100 以下	2. 1/100~ 1/30	3. 1/30超
傾斜を生じた階の上の階数が2階以上の場合	1. 1/200 以下	2. 1/200~ 1/50	3. 1/50超

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表 (記入例)

整理番号 79L-001 調査日時 〇月〇日午前〇時 調査員数 〇名  
調査者氏名 (都道府県/No) 神奈川県 横浜 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

建築物概要  
1. 建築物名称 プレート自動車工場 1.1 建築物番号 〇〇-1  
2. 建築物所在地 〇〇市〇〇区〇〇町 2.1 住宅地区別番号 79L  
3. 建築物用途 1. 商店・事務所 2. 居住住宅 3. 共同住宅 4. 居住住宅 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 ① 工場  
12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他( )

4. 構造形式 1. ウェン構造 ② プレート構造 3. プレキャスト 4. その他( )  
5. 階数 地上 2 階 地下 〇 階  
6. 建築物規模 (階寸法: 約) 20 m x 1 7.5 m

調査方法: ① 外観調査のみ実施 ② 内観調査も併せて実施  
1. 一見して危険と判定される (該当する場合は〇を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
1. 建築物全体又は一部の傾斜・陥凹 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜 4. その他( )

2. 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

調査項目	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤等に関する危険度	① 危険無し	② 不明	③ 危険あり
② 応急危険度判定による建築物全体の傾斜	① 1/200以下	② 1/300~1/100	③ 1/30超
③ 建築物全体又は一部の傾斜	① 傾斜を生じた階の上の階数が1階以下の場合 傾斜を生じた階の上の階数が2階以上の場合	② 1/100以下 1/200~1/50	③ 1/30超 1/50超
④ 基礎の破壊の有無	① 無し	② 一部破壊あり	③ 全体破壊あり
⑤ 基礎の陥凹の有無	① 20%以下	② 20%~50%	③ 50%超
⑥ 柱・梁の腐朽及び継手の破壊	① 無し	② 一部腐朽あり	③ 20%以上の腐朽
⑦ 柱脚の陥凹	① 無し	② 一部陥凹	③ 著しい
⑧ 基礎の沈下	① 45mm以下	② 45mm以上	③ 基礎が露出し反り
⑨ 基礎の判定	① 調査済み 安全ランクの場合	② 要留意 安全ランクが1以上ある場合	③ 危険 安全ランクが1以上ある場合

総合判定: (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要留意 (黄) ③ 危険 (赤)

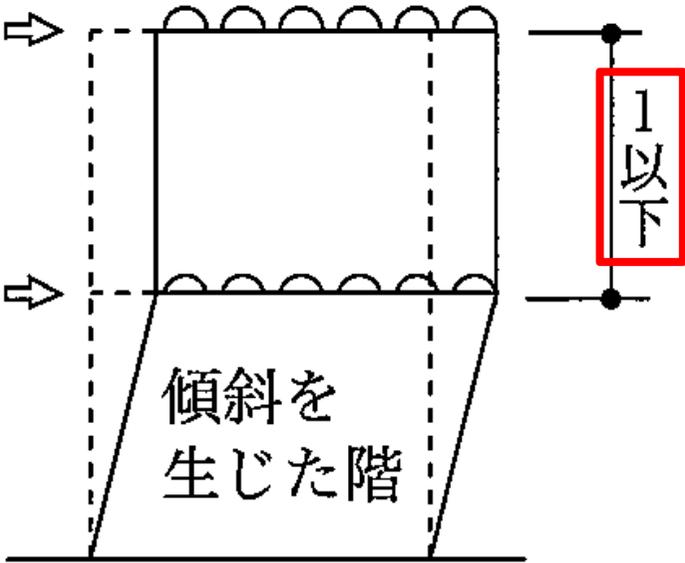
コメント (構造躯体等の危険が、高下物等危険などを記入する。)

- 外観調査のみ実施  
- 柱の腐朽や筋かいの陥凹が部分的にあり、構造上には要注意です。  
- 自動販売機が転倒する危険性があります。除去するなどの対策を講じるようにして下さい。

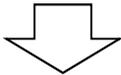
コメントは判定スタッフの注記と同じとする。

① 建築物全体 (建築物の傾斜)

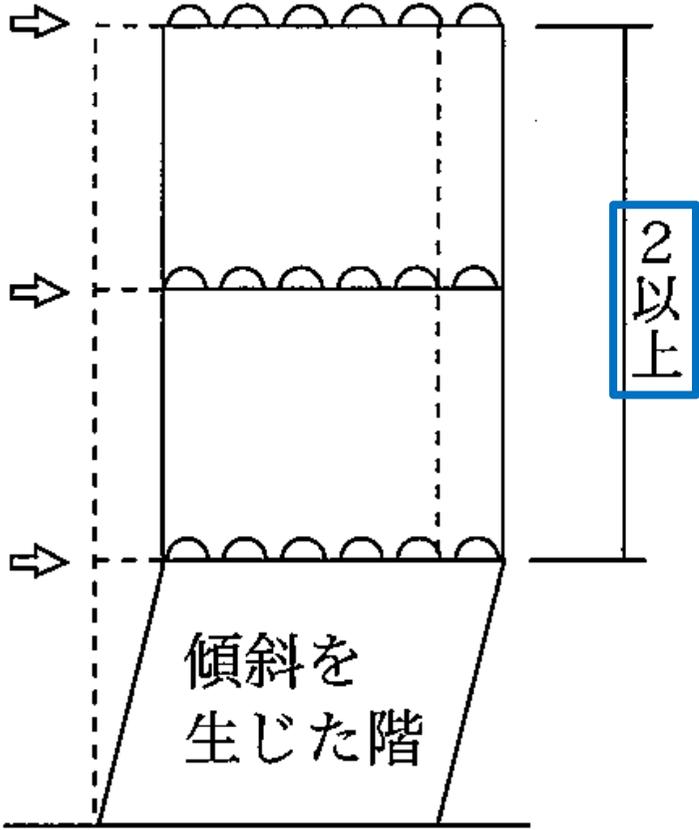
鉄骨造



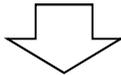
上の階が1以下



P. 72の上の表



上の階が2以上



P. 72の下の表

判定手帳 P. 72

鉄骨造、2階建て

1階が  
大きく傾斜



判定手帳 P. 72

鉄骨造、3階建て

1・2階が  
大きく傾斜

1階の階高は  
3m程度



# 鉄骨造の調査

## 調査表(手帳P. 101)

### 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び 構造躯体に関する危険度

(※④～⑧の各調査は、被害が最も大きい階で行う)

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表(記入例)

整理番号 79L-①-1 調査日時 〇月〇日午前〇時 調査員数 〇名  
調査者氏名(都道府県/No) 神奈川県 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

建築物概要  
1. 建築物名称 プレート自動車工場 1.1. 建築物番号 〇〇-1  
2. 建築物用途 1. 1階は専用住宅 2. 仮居住宅 3. 共同住宅 4. 専用住宅 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 ① 工場  
12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他( )

4. 構造形式 1. ライン構造 ② プレート構造 ③ プレキャスト ④ その他( )  
5. 階数 地上 ② 地下 〇 階  
6. 建築物規模 (階手法) 約 〇 20 m x 〇 m

調査方法: ① 外観調査のみ実施 ② 内観調査も併せて実施  
1. 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
2. 建築物全体又は一部の崩壊・倒壊 3. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜 4. その他( )

隣接建築物、周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
④部材の座屈の有無	1. 無し	2. 局部座屈あり	3. 全体座屈あるいは著しい局部座屈
⑤筋違の破断率	1. 20%以下	2. 20%～50%	3. 50%超
⑥柱梁接合部及び継手の破壊	1. 無し	2. 一部破断あるいは亀裂	3. 20%以上の破断

総合判定: (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)  
1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) 3. 危険(赤)

コメント(構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)  
- 外観調査のみ実施  
- 柱の変形や筋かいの破断が部分的にあり、構造体には要注意です。  
- 自動販売機が転倒する危険性があります。除去するなどの対策を講じるようにして下さい。

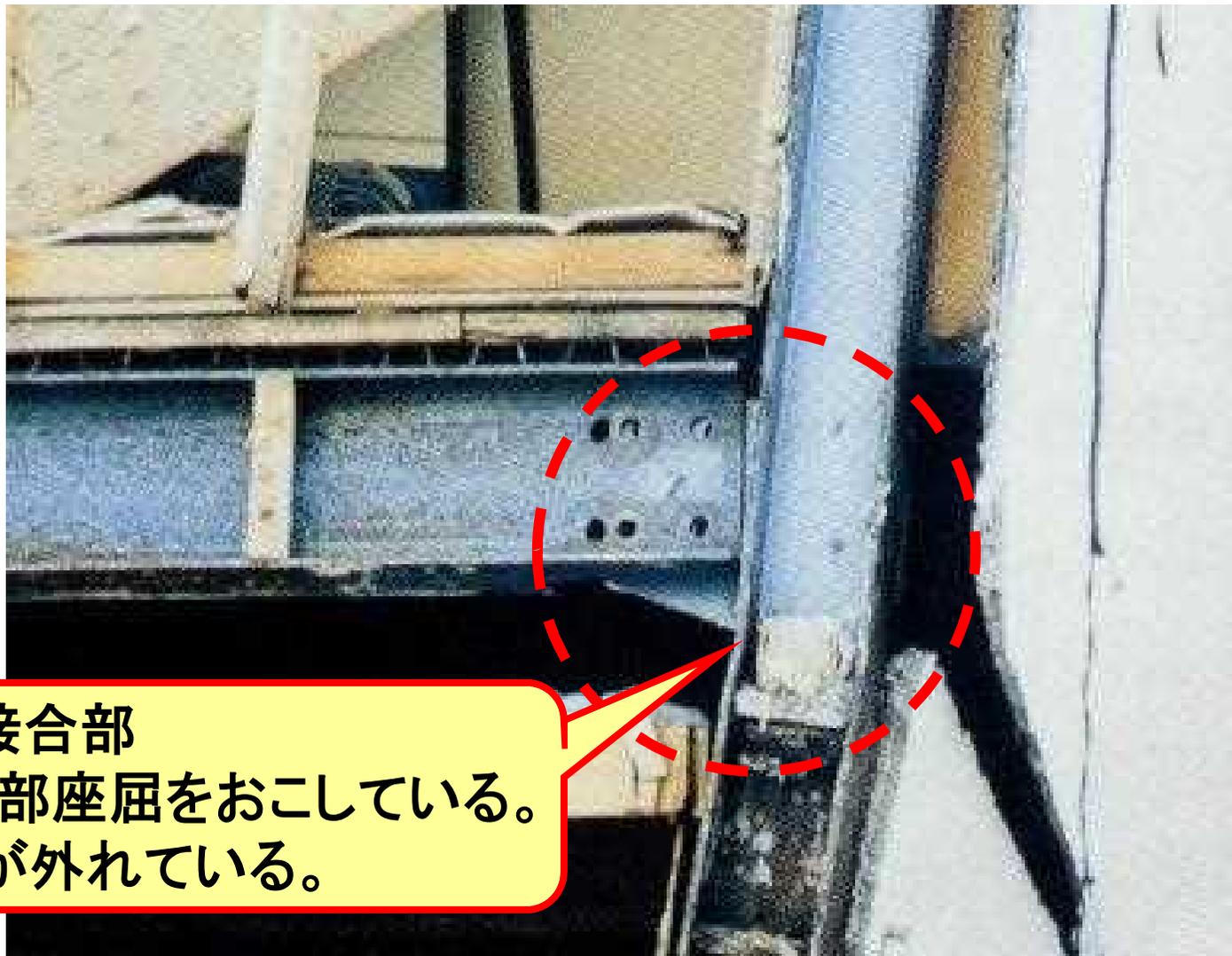
	Aランク	Bランク	Cランク
④部材の座屈の有無	1. 無し	2. 局部座屈あり	3. 全体座屈あるいは著しい局部座屈
⑤筋違の破断率	1. 20%以下	2. 20%～50%	3. 50%超
⑥柱梁接合部及び継手の破壊	1. 無し	2. 一部破断あるいは亀裂	3. 20%以上の破断

判定手帳P. 73

㊦ 部材の座屈の有無

調査表(手帳P. 101)

調査2 ㊦ 部材の座屈の有無



柱－梁接合部

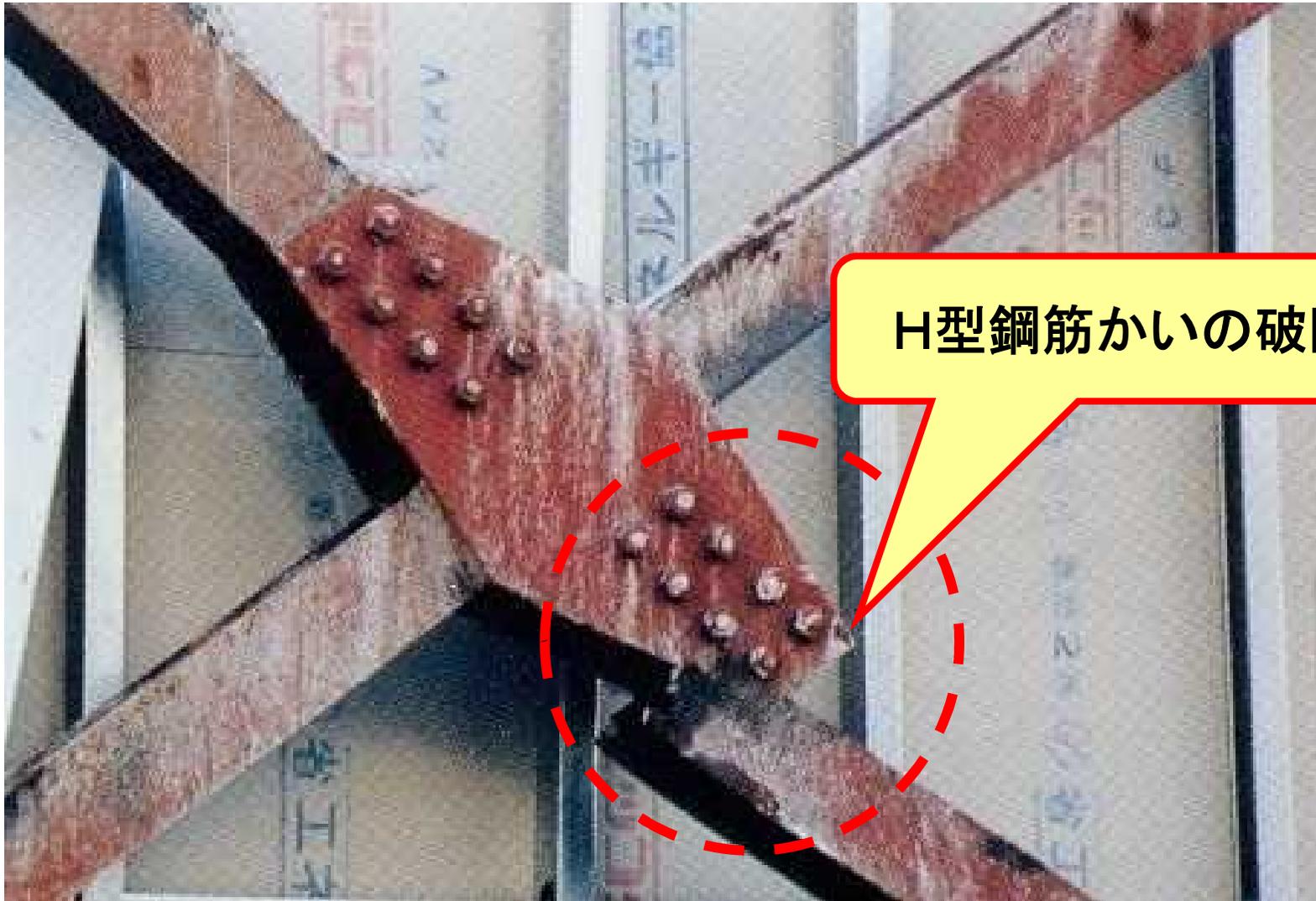
- ・柱が局部座屈をおこしている。
- ・ボルトが外れている。

判定手帳P. 73

① 筋かいの破断率

調査表(手帳P. 101)

調査2 ⑤筋違の破断率



H型鋼筋かいの破断

判定手帳P. 73

① 筋かいの破断率

調査表(手帳P. 101)

調査2 ⑤筋違の破断率



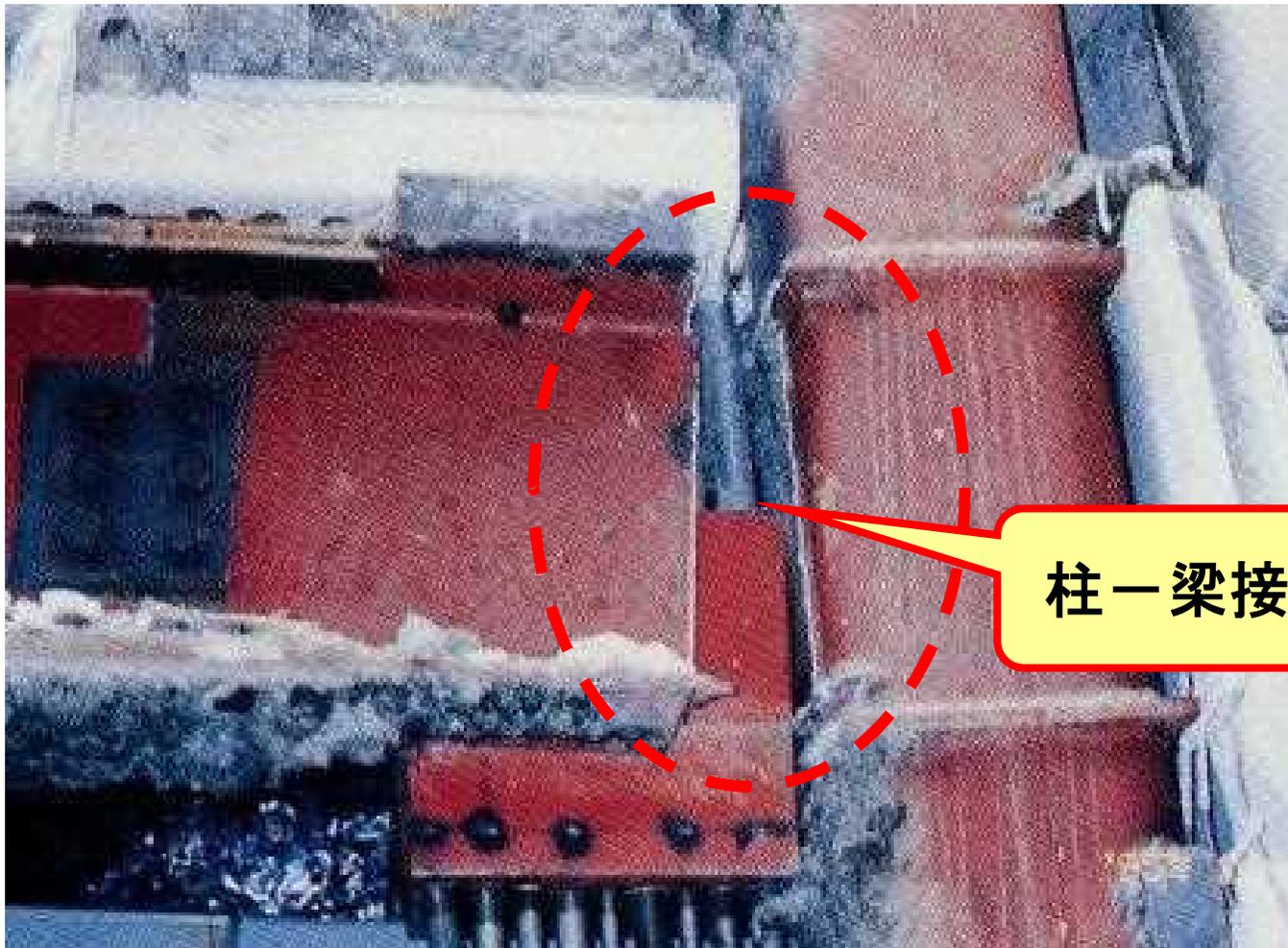
筋かいの座屈は、  
「④部材の座屈の有無」ではなく、  
「⑤筋違の破断率」で判定する。

判定手帳P. 74

㊦ 柱-梁接合部および継手の破損

調査表(手帳P. 101)

調査2 ㊦ 柱梁接合部及び継手の破壊



柱-梁接合部の損傷

判定手帳P. 74

㊦ 柱-梁接合部および継手の破損

調査表(手帳P. 101)

調査2 ㊦ 柱梁接合部及び継手の破壊



柱-梁接合部の損傷

# 鉄骨造の調査

調査表(手帳P. 101)

判定手帳P. 74、75

## 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び 構造躯体に関する危険度

(※④～⑧の各調査は、被害が最も大きい階で行う)

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表(記入例)

整理番号 79L-001 調査日時 〇月〇〇日午前〇時 調査員数 〇名  
調査者氏名(都道府県/No) 神奈川県 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
神奈川県 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

建築物概要  
1. 建築物名称 プレート自動車工場 1.1. 建築物番号 〇〇-1  
2. 建築物所在地 神奈川県横浜市 2.1. 所在地(郵便番号) 79L-001  
3. 建築物用途 1. 行政・公用住宅 2. 民間住宅 3. 商店 4. 事務所 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 ① 工場  
12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊戯場等 16. その他( )

4. 構造形式 1. ウェン構造 ② プレート構造 3. プレキャスト 4. その他( )  
5. 階数 地上 2 階 地下 〇 階  
6. 建築物規模 (階寸法: 約 20 m x 1 7.5 m)

1.1. 建築物番号 〇〇-1  
2.1. 所在地(郵便番号) 79L-001  
3. 1 2  
4. 2  
5. 地上 2 階  
地下 〇 階  
6. 7.20 m  
17.5 m

調査方法: ① 外観調査のみ実施 ② 内観調査も併せて実施  
1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付けて危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
1. 建築物全体又は一部の腐蝕・剥離 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
3. 建築物全体又は一部の著しい傾倒 4. その他( )

2. 隣接建築物、周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤等による危険	① 危険無し	2. 不明	3. 危険あり
② 不況定による建築物躯体の傾斜	① 2/200以下	2. 2/300~1/100	3. 1/100未満
③ 建築物全体又は一部の傾斜	① 2/1000以下	2. 1/100~1/200	3. 1/200未満
④ 柱脚の腐食の有無	1. 無し	② 局部腐食あり	2. 全体腐食あり(著しい腐食)
⑤ 柱脚の腐食率	1. 20%以下	② 20%~50%	3. 50%超
⑥ 柱脚の腐食及び剥離の程度	① 無し	2. 一部腐食あり(著しい腐食)	3. 20%以上の腐食
⑦ 柱脚の傾斜	① 無し	2. 著しい	3. 著しい
⑧ 腐食の有無	① ほとんど無し	2. 各所に著しい	3. 孔所が見られる
危険度の判定	1. 調査済み 安全ランクの場合	② 要注意 安全ランク以上ある場合	③ 危険 Cランク以上ある場合

3. 建築物の腐食・剥離

	Aランク	Bランク	Cランク
① 腐食材料	① ほとんど無被害	2. 著しいずれ	3. 全般的にずれ、破壊
② 腐食材料の剥離	1. ほとんど無被害	② 剥離、ひび割れ	3. 剥離、ひび割れ、剥離
③ 腐食材料の剥離(露出の場合)	1. ほとんど無被害	2. 剥離、ひび割れ、剥離	3. 剥離、ひび割れ、剥離
④ 腐食材料の剥離(乾式の場合)	1. 日地の地盤程度	② 剥離が見られる	3. 剥離が見られる、剥離
⑤ 腐食材料の剥離	① 剥離無し	2. わずかな剥離	3. 剥離が見られる
⑥ 腐食材料の剥離	① 剥離無し	2. わずかな剥離	3. 剥離が見られる
⑦ その他(目録参照)	1. 安全	2. 要注意	③ 危険
危険度の判定	1. 調査済み 安全ランクの場合	2. 要注意 安全ランク以上ある場合	③ 危険 Cランク以上ある場合

総合判定: (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定される。)

1. 調査済(緑) 2. 要注意(黄) ③ 危険(赤)

コメント(構造躯体等が危険か、高下物等が危険かなどを記入する。)

- 外観調査のみ実施  
- 柱の変形や筋かいの腐食が部分的にあり、構造上には要注意です。  
- 自動販売機が転倒する危険性があります。除去するなどの対策を講じるようにして下さい。

コメントは判定スタッフの注記と同じとする。

	Aランク	Bランク	Cランク
⑦ 柱脚の 破損	1. 無し	2. 部分的	3. 著しい
⑧ 腐食の 有無	1. ほとんど 無し	2. 各所に 著しい錆	3. 孔所が 各所に見ら れる

# 鉄骨造の調査

## 調査表(手帳P. 101)

### 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表 (記入例)

整理番号 79L-①-1 調査日時 〇月〇〇日午前〇時 調査員数 〇名  
調査者氏名 (都道府県/No) 神奈川県 横浜 横浜南 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
赤松 誠治 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

建築物概要  
1. 建築物名称 プレート自動車工場 1.1. 建築物番号 〇〇-1  
2. 建築物所在地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 2.1. 住宅地区整理番号 79L  
3. 建築物用途 1. 商店・事務所 2. 居住住宅 3. 共同住宅 4. 専用住宅 5. 店舗 6. 事務所  
7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 ① 工場  
12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊藝場等 16. その他( )

4. 構造形式 1. ウェイン構造 ② プレーン構造 3. プレキャスト 4. その他( )  
5. 階数 地上 2 階 地下 〇 階  
6. 建築物規模 (階寸法: 約) 20 m x 1 7.5 m

調査方法: ① 外観調査のみ実施 ② 内観調査も併せて実施  
1. 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
1. 建築物全体又は一部の崩壊・倒壊 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
3. 建築物全体又は一部の著しい傾斜 4. その他( )

2. 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

項目	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	① 危険無し	② 不明確	③ 危険あり
② 近隣地上による建築物躯体の傾斜	① 1/200以上	② 1/300~1/100	③ 1/100未満
③ 建築物全体又は一部の傾斜	① 1/2000以上	② 1/3000~1/1000	③ 1/1000未満
傾斜寸法と階高の割合が1/1000以上	① 1/2000以上	② 1/3000~1/1000	③ 1/1000未満
傾斜寸法と階高の割合が1/1000未満	① 無し	② 同程度あり	③ 全体傾斜あるいは著しい局部傾斜
④ 基礎の破壊	① 20%以下	② 30%~50%	③ 50%超
⑤ 柱脚部及び基礎の破壊	① 無し	② 一部破壊あるいは亀裂	③ 20%以上の破壊
⑥ 柱脚部の傾斜	① 無し	② 著しい	③ 著しい
⑦ 鋼骨の腐食	① 4mm未満	② 5mm以上10mm未満	③ 10mm以上
危険度の判定	① 調査済み 安全Aランクの場合 (要内観調査)	② 要注意 Bランクが3以内の場合	③ 危険 Cランクが3以上ある場合 4以上

3. 隣接建築物・周辺地盤等に関する危険度

項目	Aランク	Bランク	Cランク
① 腐食材	① ほとんど無腐食	② 著しいずれ	③ 全面的にずれ、破壊
② 腐食の状況	① ほとんど無腐食	② 部分的に腐食	③ 腐食の危険な状態
③ 内装材: 腐食の場合	① ほとんど無腐食	② 腐食の危険な状態	③ 腐食の危険な状態
④ 外装材: 腐食の場合	① ほとんど無腐食	② 腐食の危険な状態	③ 腐食の危険な状態
⑤ 腐食: 腐食	① 軽微無し	② おおむね軽微	③ 著しい腐食
⑥ 腐食: 腐食	① 軽微無し	② おおむね軽微	③ 著しい腐食
⑦ その他 (目録参照)	① 安全	② 要注意	③ 危険
危険度の判定	① 調査済み 安全Aランクの場合	② 要注意 Bランクが3以上ある場合	③ 危険 Cランクが3以上ある場合

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、高下物等が危険かなどを記入する。)

- 外観調査のみ実施
- 柱の歪みや腐食の危険が部分的にあり、構造には注意です。
- 自動車の衝突が原因で危険性がありません。除去などの対策を講じるようにして下さい。

コメントは判定スケッチの注記と同じとする。

<p style="color: red; font-weight: bold;">危険度の判定</p>	<p>1.調査済み 全部Aランクの場合 (要内観調査)</p>	<p>2.要注意 Bランクが3以内の場合</p>	<p>3.危険 Cランクが1以上又は Bランクが4以上</p>
--	---	------------------------------	---

# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造の調査

調査表(手帳P. 103)

判定手帳P. 76~77

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表(記入例) RC

調査番号: 7312-10 調査日時: 月 日 午前/午後 時 調査回数: 回  
 調査者氏名: (都道府県/No) 神奈川県 元 氏 (神奈川県/ )  
 建築物名称: 赤根 大 (神奈川県/ )

建築物概要  
 1. 建築物名称: トラパビル 1.1 建築物番号: 0-10  
 2. 建築物所在地: 神奈川県 1.2 住宅地団整理番号: 18R  
 3. 建築物用途: 1. 戸建て専用住宅 2. 長屋住宅 3. 共同住宅 4. 排用住宅 5. 店舗 (6) 事務所 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場・遊藝場等 16. その他 ( )  
 4. 構造種別: ①鉄筋コンクリート造 2. プレキャストコンクリート造 3. ブロック造 4. 鉄骨鉄筋コンクリート造 5. 混合構造 ( ) とし  
 5. 階数: 地上 5 階 地下 1 階  
 6. 建築物規模: 1階寸法 約 30.0m x 20.0m

調査方法: ①: 外観調査のみ実施 ②: 内観調査も併せて実施  
 1. 一見して危険と判定される。 (該当する場合は①を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
 2. 建築物全体又は一部の損傷、脱落 3. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
 3. 建築物全体又は一部の著しい傾倒 4. その他 ( )

2. 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

項目	Aランク	Bランク	Cランク
① 損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	3. あり
② 隣接建築物・周辺地盤の危険度	1. 無し	2. あり	3. あり
③ 基礎破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2%以下	2. 0.2%~1.0%	3. 1.0%超
④ 水平面沈下による建築物全体の傾動	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
⑤ 柱の傾倒 (7.2.2.2.2の調査値: 縦向き最大傾倒) 1. 傾倒 (傾倒値の場合は傾倒角の長さに読みかえる)	1. 傾倒度Vの柱本数/調査柱本数 割合Vの柱本数 ②本 調査柱/3本 (調査率: 33%)	2. 1%以下	3. 10%超
⑥ 傾倒度Vの柱本数/調査柱本数 割合Vの柱本数 ②本 調査柱/3本 (調査率: 33%)	1. 10%以下	2. 10%~20%	3. 20%超
⑦ 傾倒度Vの柱本数/調査柱本数 割合Vの柱本数 ②本 調査柱/3本 (調査率: 33%)	1. 調査済 全部Aランクの場合	② 要注意 Bランクが1の場合	3. 危険 Cランクが1以上又は Bランクが2以上
危険度の判定 判定①と判定②のうち大きい方の危険度で判定する	1. 調査済み 全部Aランクの場合	② 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

3. 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

項目	Aランク	Bランク	Cランク
① 窓ガラス	1. ほとんど無損	② 破れ、ひび割れ	3. 落下の危険有り
② 内装材 (床材・天井・壁紙・石膏ボード等)	1. ほとんど無損	2. 破れ、ひび割れ、脱落	3. 調査済みで、脱落
③ 外装材 (ALC板・PC板・金属・ガラス等)	1. 目地の亀裂程度	2. 傾倒が見られる	3. 調査済みで、脱落
④ 屋根・屋根材	① 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 傾斜有り
⑤ 屋根引線	① 傾斜無し	2. わずかな傾斜	3. 傾斜有り
⑥ 柱の傾倒	1. 安全	② 要注意	3. 危険
危険度の判定	1. 調査済み 全部Aランクの場合	② 要注意 Bランクが1以上ある場合	3. 危険 Cランクが1以上ある場合

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) ② 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなど記入する。)  
 ・ 外観調査のみ実施  
 ・ 調査範囲の1階の柱が損傷を受けており、要注意です。  
 ・ 窓ガラス、外壁にひび割れがあり、落下危険物も要注意です。  
 コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

## 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

(※①の調査は、被害が最も大きい階で行う。)

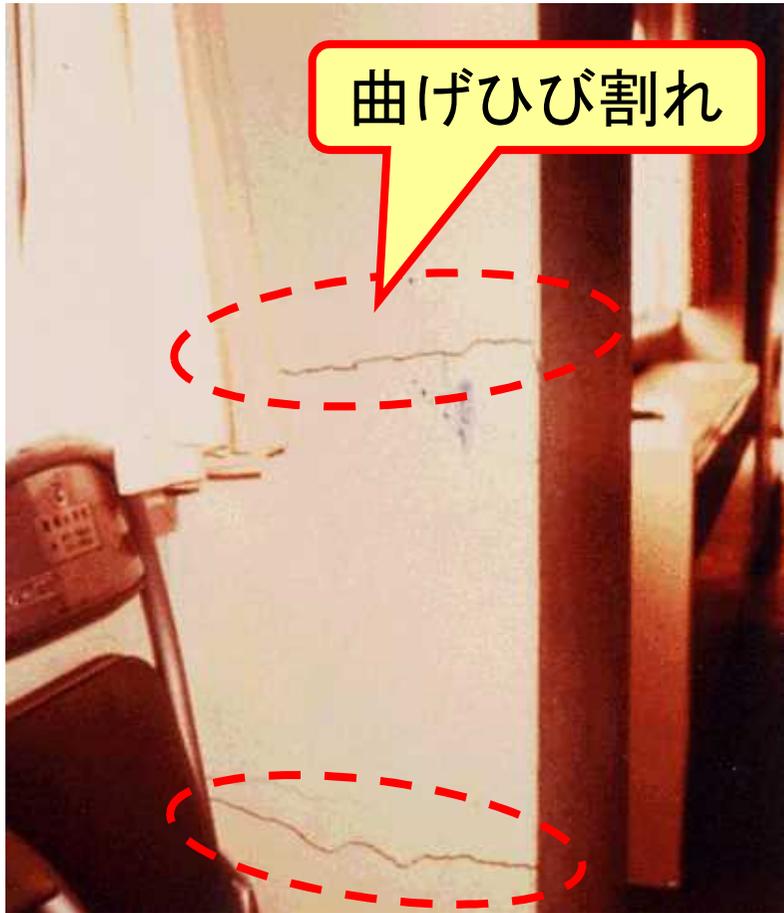
(※ラーメン構造では、最も被害の著しい方向の柱の被害に着目して判定)

判定(1)	Aランク	Bランク	Cランク
① 損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1. 無し	2. あり	

判定手帳P. 76～77

調査表(手帳P. 103)

調査2 ①損傷度Ⅲ以上の部材の有無



損傷度Ⅱ



損傷度Ⅲ

判定手帳P. 76～77

調査表(手帳P. 103)

調査2 ①損傷度Ⅲ以上の部材の有無



かぶりが剥離、  
鉄筋が露出している

損傷度Ⅳ



鉄筋が露出し  
柱が座屈している

損傷度Ⅴ

# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造の調査

## 調査表(手帳P. 103)

### 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表 (記入例) R/C

整理番号: 103-103 調査日時: 2019年10月 調査回数: 1回  
調査者氏名: 神谷川 亮 検査員: 神谷川 亮

建築物概要  
1. 建築物名称: トヨタビル 1.1 建築物番号: 103-103  
2. 建築物所在地: 東京都中央区 2.1 住宅地図整理番号: 103-103  
3. 建築物用途: 1. 併設専用住宅 2. 長期住宅 3. 共同住宅 4. 利用住宅 5. 店舗 6. 事務所 7. 旅館・ホテル 8. 庁舎等公共施設 9. 病院・診療所 10. 保育所 11. 工場 12. 倉庫 13. 学校 14. 体育館 15. 劇場、遊藝場等 16. その他  
4. 構造種別: ①鉄筋コンクリート造 2. プレキャストコンクリート造 3. ブロック造  
5. 階数: 地上 5階 地下 1階  
6. 建築物規模: 1階平面積 約 30.0m x 20.0m

調査 調査方法: ① 外観調査のみ実施 2. 詳細調査も併せて実施  
1. 一旦して危険と判定される。(該当する場合は□を付し危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
2. 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

項目	Aランク	Bランク	Cランク
① 隣接建築物・周辺地盤等の破壊による危険	1. 無し	2. 不明確	3. 危険あり
② 地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
③ 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
④ 隣接建築物・周辺地盤等の破壊による危険	1. 無し	2. 不明確	3. 危険あり
⑤ 地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
⑥ 不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
⑦ 落下危険物・転倒危険物に関する危険度	Aランク	Bランク	Cランク
⑧ 外観調査	1. 1.1以上2.0未満	2. 2.0以上3.0未満	3. 3.0以上
⑨ 構造種別	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
⑩ 階数	1. 地上 5階以下	2. 地上 6階以上	3. 地下 1階以上
⑪ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
⑫ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
⑬ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
⑭ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
⑮ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
⑯ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
⑰ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
⑱ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
⑲ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
⑳ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㉑ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㉒ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㉓ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㉔ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㉕ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㉖ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㉗ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㉘ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㉙ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㉚ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㉛ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㉜ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㉝ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㉞ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㉟ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㊱ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㊲ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㊳ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㊴ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㊵ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㊶ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㊷ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㊸ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㊹ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㊺ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㊻ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㊼ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅
㊽ 建築物の規模	1. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以下	2. 1階平面積 30.0m <sup>2</sup> 以上	3. 高さ 10m以下
㊾ 建築物の構造	1. 鉄筋コンクリート造	2. プレキャストコンクリート造	3. ブロック造
㊿ 建築物の用途	1. 事務所	2. 店舗	3. 住宅

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなど多記入する。)

外観調査のみ実施  
構造躯体の1階の柱が損傷を受けており、要注意です。  
窓ガラス、外壁にひび割れがあり、落下危険物も要注意です。  
コメントは判定チェックの注記と同じとする。

判定(2)	Aランク	Bランク	Cランク
②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1. 危険無し	2. 不明確	3. 危険あり
③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超

# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造の調査

## 調査表(手帳P. 103)

### 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び 構造躯体に関する危険度

(※⑤,⑥の調査は、被害が最も大きい階で行う。)

判定(2)	Aランク	Bランク	Cランク
⑤ 損傷度Vの 柱本数 / 調査柱本数	損傷度Vの柱本数 <u>    </u> 本 調査柱 <u>    </u> 本 (調査率 <u>    </u> %)		
	1. 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
⑥ 損傷度IVの 柱本数 / 調査柱本数	損傷度IVの柱本数 <u>    </u> 本 調査柱 <u>    </u> 本 (調査率 <u>    </u> %)		
	1. 10%以下	2. 10% ~20%	3. 20%超

# 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造の調査

## 調査表(手帳P. 103)

### 調査2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表(記入例) R/C

整理番号: 103-103 調査日時: 2019年10月10日 調査回数: 0001  
 調査者氏名: 神谷川 亮 調査者氏名(別紙): 神谷川 亮  
 依頼者氏名: 神谷川 亮

建築物概要  
 1. 建築物名称: トヨタビル 1.1 建築物番号: 103-103  
 2. 建築物所在地: 東京都中央区 2.1 住宅地図整理番号: 103-103  
 3. 建築物用途: 1. 用途: 事務所 2. 用途: 事務所 3. 用途: 事務所 4. 用途: 事務所 5. 用途: 事務所 6. 用途: 事務所 7. 用途: 事務所 8. 用途: 事務所 9. 用途: 事務所 10. 用途: 事務所 11. 用途: 事務所 12. 用途: 事務所 13. 用途: 事務所 14. 用途: 事務所 15. 用途: 事務所 16. 用途: 事務所  
 4. 構造種別: ①鉄筋コンクリート造 2. プレキャストコンクリート造 3. ブロック造 4. 鉄骨鉄筋コンクリート造 5. 混合構造( )と( )  
 5. 階数: 地上 5階 地下 1階  
 6. 建築物規模: 1階平面積 約 30.0m x 20.0m

調査方法: ① 外観調査のみ実施 2. 詳細調査も併せて実施  
 1. 見して危険と判定される。(該当する場合は□を付し危険と判定し調査を終了し総合判定へ)  
 2. 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ  
 3. 建築物全体又は一部の著しい傾倒 4. その他( )

項目	Aランク	Bランク	Cランク
1. 調査済みの項目	1. 無し	2. あり	3. 無し
2. 隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	① 危険無し	② 不明確	③ 危険あり
3. 地盤破壊による建築物全体の沈下	① 0.2m以下	2. 0.2m~1.0m	3. 1.0m超
4. 平面下りによる建築物全体の傾斜	① 1/50以下	2. 1/60~1/30	3. 1/30超
5. 柱の傾斜 (Y軸35%未満 (縦向き) 1. 傾斜 (傾斜の場合は柱の長さの長さに読みかえる)	① 1%以下	2. 1%~10%	3. 10%超
6. 基礎調査の柱本数/調査柱本数	① 100%以上	② 80%~99%	③ 79%未満
7. 調査済みの項目	① 調査済	② 調査済	③ 調査済
8. 調査済みの項目	① Aランクの場合	② Bランクの場合	③ Cランクが1以上又はBランクが2以上
9. 危険度の判定	1. 調査済み (要内観調査)	2. 要注意	3. 危険

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する)  
 1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

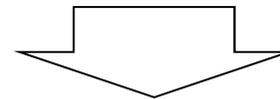
コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなど記入する。)  
 ・ 外観調査のみ実施  
 ・ 構造躯体の1階の柱が損傷を受けており、要注意です。  
 ・ 窓ガラス、外壁にひび割れがあり、落下危険物も要注意です。  
 コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

判定(2)

1.調査済み  
全部Aランク  
の場合

2.要注意  
Bランクが  
1の場合

3.危険  
Cランクが  
1以上又は  
Bランクが  
2以上



※ 判定(1)と判定(2)のうち大きな方が調査2の判定

危険度の  
判定

1.調査済み  
(要内観調査)

2.要注意

3.危険

## 特殊構法の判定

枠組壁構法(ツーバイフォー)や、木造プレファブ構法等は、木造の判定調査表を用いて、構法上の相違を勘案して判定を行う。

## 併用構造の判定

鉄筋コンクリート造+木造等の併用構造は、全体の被害状況を考慮の上、各判定基準に準拠して判定を行う。

## 大規模建築物等の判定

鉄筋コンクリート造の高層建築物(10階以上または31m以上のもの)や、鉄骨造の高層建築物(45mを超えるもの)、大スパン構造、吊り構造等の建築物については、構造上の特性を考慮のうえ、それぞれ構造種別ごとに判定を行う。

# 応急危険度判定とは

大地震発生後の余震等による  
人的二次災害を防止するため、  
被災建築物を応急的に判定し、  
居住者等に情報を提供すること。

皆様のご協力をお願いします。

令和2年度  
神奈川県震災建築物  
応急危険度判定講習会

神奈川県建築物震後対策推進協議会